7 図画工作学習

図画工作科では、児童が楽しく造形活動にかかわり、個性を生かして多様で創造的な活動をしていくことができるようにするために、その基礎となる能力や豊かな情操を養うことを重視している。造形表現においては、様々な材料や用具を使用することが活動の大半を占めるため、それらを正しく安全に使用する技能や態度を習得させることが重要である。

さらに造形遊びや写生、作品展や美術作品の鑑賞など、教室以外の場所での学習活動も含めて、危険を防止する力を高め、児童が主体的に自他の安全を考え、行動できる能力を身に付けさせることが必要である。

(1) 図画工作科における安全教育

①安全管理

- ・図工室や教室などの整理整頓に心がけ、安全な活動場所を確保する。
- ・材料や用具の安全や保管を心がける。
- ・用具が常によい状態で使用できるよう、整備・点検を心がける。
- ・用具の使用時など活動中の児童の行動や、使用後の始末に留意する。
- ・アレルギー等のある児童を事前に確認し、児童個々の心身の状態の把握に努める。
- ・薬品や溶剤の扱いに留意し、材料などの含有物質の安全性を確認する。
- ・造形遊びや写生などを行う校庭・屋上・プール・遊具・砂場など、活動場所の安全点検や危険物の除去を徹底する。
- ・校外での活動(造形遊び・写生・美術展鑑賞など)は、活動場所への行き帰りや活動場所、施設などの安全性を調査し、複数の教員による引率を確保するなど安全への対応に留意する。
- ・校外活動では、天候の変化、不慮の事故や災害にも適切に対応できるよう、事前に活動場所の環境調査を行い、対処方法を十分に検討する。
- ・作品の展示に際しては、落下・接触・転倒などの事故がないよう、展示場所や展示方法に留意する。

②安全教育

- ・材料や用具の安全な使用法や扱い方については、学齢や児童の実態、児童個々の特性などに留意し、順序性や系統性を考慮した学習指導計画を作成し、実践的・体験的活動を通して身に付けられるようにする。
- ・自他の安全な活動のための配慮を促し、約束やルールを守らせる。
- ・教室外(校内)での活動では、きまりやルールを守り、周囲の人の安全も考えて行動できるように指導する。
- ・校外での活動に際しては、交通安全、公共の場所でのマナーや禁止事項、活動場所での行動範囲、天 候の変化や緊急時の対応などの指導を徹底する。

(2) 図画工作の内容および安全管理と安全教育の具体例

A 表現

(1) 材料などをもとにした楽しい造形活動(造形遊び)

安全管理

活動場所での活動内容や活動範囲を想定し安全性の確認を行う。

- ・学習内容に適した道具を点検する。
- ・他教科の学習や他の児童への影響についての安全確認をする。
- ・アレルギー等のある児童への配慮を確認する。

(校内)

・活動場所や施設設備などの使用状況調査 とそれに基づく影響についての安全確認 をする。

(校外)

- ・自然環境や天候などの状況を把握し、状 況の変化に適時、適切に対応する。
- ・事故や災害などの緊急時の対応の方法を 確認する。
- ・活動後の現状復帰、残留物などの有無、 ゴミの分別方法について確認する。

安全教育

- ・活動場所の特徴や活動範囲での注意事項 を理解させ、約束を守って活動するよう に指導する。
- ・使用する材料や用具の確認と扱いに注意 する。(長いもの、重いもの、大きいもの、 ひも類、針金、金属、ガラスなどの運搬 や、使用中の置き場所。特に刃物の運搬 は「直立」の姿勢で持ち、腕を振らずに 歩き、使用中の置き場所を指導する。)
- ・校外での活動では、交通や公共の場所で のルールやマナーを徹底させる。
- ・他の人の安全にも配慮し、常に周囲を意 識するよう指導する。
- ・自然環境での活動では約束を守り、危険 な場所に近づかないよう指導する。
- ・天候の変化や事故、災害などの緊急時は 活動を中止し、教師の指示に従うよう指 導する。
- ・帽子の着用、水分補給等による体調など の自己管理を指導する。
- ・活動の後片付けを指導する。

(2) 絵や立体、工作などに表す

図工室や教室の整理整頓を心がけ、安全 な活動場所を確保する。

- ・材料や用具の分類や保管方法に留意し、 置き場所や位置など、児童が出しやすく片 づけやすいよう配慮する。
- ・授業で使用するものの種類や保管場所を 知らせ、それ以外のものは教師に相談する よう指導する。
- ・材料や用具を床等に放置しない。決められた場所や机の中央に置くようにし、机か

- ・活動中の児童の動線などを予想し、突起 物や放置物などの安全性に留意する。
- ・塗料や薬品などの安全性を確認し、使用 場所の特定や換気などに留意する。

材料や用具の使用、運搬などの安全に留 意する。

- ・用具の整備、点検を行う。
- ・題材によって異なる材料や用具の特徴や 使用法などを確認する。
- ・電動工具や電熱器、アイロン、ドライヤー、熱溶解接着剤、ヒートカッターなどの安全性と取り扱い方法について確認する。

材料や用具の片付けや保管、ゴミの分別などに留意する。

- ・用具の破損や汚れなどの点検と修理を 行う。
- ・不燃物、可燃物、アルミ等の金属、ペットボトルなど、ゴミの分別処理をわかり やすくする。

《美術鑑賞などで校外に出かける場合》

- ・教員の共通理解と役割分担を確認する。
- ・活動場所の安全や、活動範囲、注意事項を確認する。
- ・天候の変化や、緊急時の対応について事 前に調べる。

《校内での作品展示に関する留意点》

・作品の落下、転倒、接触などによる事故 がないよう、安全な展示場所や展示方法を 確認する。

- らとび出さないよう指導する。
- ・接着剤、塗料、染料または薬品などの性質 を知らせ、使用法や後始末の仕方、使用後の 手洗いうがいについて指導する。
- ・使用材料の性質、危険性、扱い方などは、そのつど指導する。
- ・切れ味が悪いなど、道具や工具に異常を感じたら、使用を止めて教師に申し出るよう指導する。
- ・周りの人の安全も考えて、運び方や使い方の正しい方法を指導する。(長いもの、重いもの、大きいもの、ひも類、針金、金属、ガラスなどの安全な運搬の仕方の指導。用具、特に刃物の運搬に注意する)
- ・電気を使用する用具類は、基本的には使用 する者が操作をし、操作している人に接触し ない。集団で使う場合は、周囲の安全を確認 するよう指導する。
- ・次に使う人、次に使う時のことを考えて片付けるよう指導する。
- ・ゴミの分別と処理の仕方を指導する。
- ・移動中の安全に留意し、公共の場所でのル ールやマナーを守るよう指導する。
- ・単独行動は避け、指示された班やグループで行動するよう指導する。
- ・緊急時の対応を聞き、落ち着いて行動する よう指導する。
- ・触ってはいけない展示作品等への指導を徹底する。